

平成26年度当初予算市長復活要求(査定)総括票

別紙1

(単位:千円)

事業名	25年度現計予算額		26年度当初財政課長内示額						26年度当初財務部長復活内示額						26年度当初予算市長復活要求額						市長復活査定額						頁	行政 経営 計画 査定	
	総額	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源	総額	国支出金	府支出額	起債	その他	一般財源			
1 地域交流館管理運営事業	0	0	4,906				84	4,822	10,058					0	10,058	2,379					2,379	0					0	1	新規
2 市民活動センター運営事業	957	917	110					110	0					0	2,347						2,347	894					894	2	拡大
3								0						0							0						0		
4								0						0							0						0		
5								0						0							0						0		
6								0						0							0						0		
7								0						0							0						0		
8								0						0							0						0		
9								0						0							0						0		
10								0						0							0						0		
計	957	917	5,016	0	0	0	84	4,932	10,058	0	0	0	0	10,058	4,726	0	0	0	0	4,726	894	0	0	0	0	894			

※行政経営計画査定欄には、「平成26年度行政経営計画に係る事務事業の取組方針(案)について」の政策的査定結果を記入して下さい。

平成26年度当初予算 市長復活要求(査定)書

別紙2

(目名) 一般管理費 (細目名) 地域交流館管理運営事業費 (事業名) 地域交流館管理運営事業 (単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳						
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		
平成24年度決算額	0					0	0						0	
平成25年度当初予算額	0					0								
平成25年度現計予算額	0					0								
平成26年度当初要求額	18,705				84	18,621	債務負担行為							
平成26年度当初財政課長内示額	4,906				84	4,822								
平成26年度財務部長復活内示額	10,058					10,058								
平成26年度復活要求額	2,379					2,379								

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的)</p> <p>市民公益活動、地域での福祉活動、生涯学習の活動などの場による相互連携を行うことができる施設として開設する「地域交流館」の管理運営を行う。</p> <p>(概要)</p> <p>「地域交流館」の管理運営を行うための指定管理委託料及び管理運営に必要な経費</p> <p>(根拠法令)</p> <p>「尾崎小学校跡地の利活用整備計画」(平成25年3月)</p> <p>[復活理由]</p> <p>「地域交流館」の管理運営を行うための指定管理委託料等が必要であるため</p>	<p>「地域交流館」の管理運営を行うための指定管理委託料及び管理運営に必要な経費 (別紙のとおり)</p>

# 平成26年度当初予算 市長復活要求(査定)書

別紙2

(目名) 市民活動支援費

(細目名) 市民活動支援事業費

(事業名) 市民活動センター運営事業

(単位:千円)

	総 額	財 源 内 訳					査 定 総 額	財 源 内 訳						
		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		国支出金	府支出金	起債	その他	一般財源		
平成 24 年度 決算 額	760					760	894						894	
平成 25 年度 当初 予算 額	957				40	917								
平成 25 年度 現 計 予算 額	957				40	917								
平成 26 年度 当初 要求 額	2,768					2,768	債務負担行為	千円( 年度～ 年度)						
平成26年度当初財政課長内示額	110					110								
平成26年度財務部長復活内示額	0					0								
平成 26 年度 復活 要求 額	2,347					2,347								

事 業 内 容	予 算 要 求 内 容
<p>(目的) 「市民公益活動推進に関する指針」に基づき、市民公益活動の活性化を図り、「協働によるまちづくり」を一層推進するため設置している市民活動センターの情報発信、交流、人材育成、コーディネートの中である市民活動センターの機能の充実を図る。</p> <p>(概要) 市民公益活動の活性化を図り、「協働によるまちづくり」を一層推進するため、情報発信、交流、人材育成、コーディネートの中である市民活動センターの機能の充実を事業委託を行う。</p> <p>(根拠法令) 「市民公益活動推進に関する指針」(平成23年1月改訂)</p> <p>[復活理由] 市民公益活動の活性化を図り、「協働によるまちづくり」を一層推進するため、情報発信、交流、人材育成、コーディネートの中である市民活動センターの機能の充実を事業委託を行うため</p>	<p>市民公益活動の活性化を図り、「協働によるまちづくり」を一層推進するため、情報発信、交流、人材育成、コーディネートの中である市民活動センターの機能の充実を図るための事業委託料 (別紙のとおり)</p>